

1. はじめに

(1) SDGsとは

2015年9月の国連総会において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、2030年までに達成すべき17のゴールと各ゴールの下により具体的で詳細な169のターゲットで構成される、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）が示されました。SDGsは全世界共通の目標となっており、環境の保護や貧困の撲滅など、誰一人取り残されない、包摂的な世界の実現を目指しています。

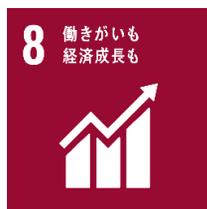
(2) 指針策定の趣旨・目的

SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という理念は、様々な社会課題と向き合い、持続可能なまちづくりを推進する地方自治体においても通じるものです。

SDGsの採択から8年が経過し、2020年からは目標達成に向けた「行動の10年（Decade of Action）」が2020年よりスタートしています。市民におけるSDGsの認知度も大きく高まってきていますが、本市を構成する多種多様な主体が、目標達成に向け取り組みのスピードを上げていくためには、本市が実施している施策がSDGsの目標達成に資するものであることを、理解いただくことが大切です。

そのため、本市におけるSDGsの取り組みについて指針を策定し、職員一人一人がSDGsの理念や意義考え方などを十分理解した上で、事業の実施時等、様々な機会における、SDGsの理解促進及び普及啓発の取り組みを進めることで、まちづくりの根幹にSDGsの浸透を図っていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2. 取組指針

(1) SDGsの理念の理解と浸透

- ▶ SDGsの推進に向け、本市の取組方針を定めることとすることで、理念の普及やステークホルダー間の意識の共有につなげます。
- ▶ 市職員や市民一人ひとりが、SDGsの理念を理解し、その普及や実現に貢献できるよう、学ぶ機会の創出等に取り組みます。

(2) SDGsの反映と推進

- ▶ 本市では、将来ビジョン・岸和田（総合計画）において、SDGsとの連動の意識しており、第1期基本計画（2023-2026）の個別目標の方向性に、SDGsの17のゴールを関連付けています。各分野別において市内各部署が個別に定める計画や施策についてもSDGsと関連づけることで、それぞれの業務を通して全庁的な推進につなげます。

(3) ステークホルダーとの積極的な連携

- ▶ 行政単独で解決することが難しい社会課題の解決を図るにあたり、市民や企業、団体等、多種多様なステークホルダーとの積極的な連携を図ります。

2. 期間

SDGsが2030年を目指した目標であることから、本指針においても取組期間を2030年までとします。

3. 具体的な取組

(1) SDGsの周知・啓発

- ▶ ホームページの作成。（SDGsの紹介及び市の取組紹介）
- ▶ その他、SDGsの普及啓発の実施。

(2) 全庁的な取組

- ▶ 全職員が、SDGsの理念を念頭に置き施策を立案、事業を実施する。
- ▶ 個別計画を策定する際には、計画における目標や取組の方向性等とSDGsとの関連付け・SDGsのアイコンの表示を積極的に行う。

(3) 公民連携による取組の推進

- ▶ SDGsを核とした公民連携を推進する。

4. 取組の進行管理

取組の進行管理は、総合計画における施策評価をSDGsの視点から、成果と課題を整理し、総合計画のPDCAサイクルによる進行管理に合わせて行っていきます。

